

予算決算常任委員会議事日程

令和5年7月10日（月）午後1時47分開会

議事日程

- 第 1 補正予算議案の詳細説明
- 第 2 補正予算議案の全体質疑
- 第 3 補正予算議案の審査報告書について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（17名）

委員長	昆	秀	一	委員										
	高	橋	恵	委員		高	橋	敬	太	委員				
	横	澤	駿	一	委員		サ	サ	キ	マ	サ	ヒ	ロ	委員
	吉	田	喜	博	委員		藤	原	信	悦	委員			
	齊	藤	勝	浩	委員		小	川	文	子	委員			
	木	村	豊	委員			小	笠	原	佳	子	委員		
	山	本	好	章	委員		高	橋	安	子	委員			
	水	本	淳	一	委員		村	松	信	一	委員			
	赤	丸	秀	雄	委員		谷	上	知	子	委員			

欠席委員（なし）

矢巾町議会委員会条例第19条の規定により出席した説明員は次のとおりである。

副	町	長	岩	渕	和	弘	君	政	策	推	進	監	吉	岡	律	司	君		
								兼	未	来	戦	略							
								課				長							
総	務	課	長	田	村	英	典	君	企	画	財	政	課	長	花	立	孝	美	君

産業観光課長 佐藤 健一 君

文化スポーツ 高橋 保君
課 長

職務のため出席した職員

議会事務局長 吉田 徹 君

議会事務局長 高橋 俊英 君
補 佐

主 事 渋田 稀結 君

午後 1時47分 開会

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 会議に先立ち、委員の皆様にお諮りいたします。

本委員会の傍聴希望者には、矢巾町議会委員会条例第17条第1項の規定により、傍聴の許可をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、許可することに決定いたします。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

ただいまから本日の予算決算常任委員会を開会します。

直ちに予算決算常任委員会の会議に入ります。

議事日程の報告

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

これより本日の日程に入ります。

日程第1 補正予算議案の詳細説明

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第1、補正予算議案の詳細説明を行います。

本日は、付託を受けました議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）について詳細説明を受けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、説明を受けることにいたします。

また、補正予算案の詳細説明に当たっては、経常的な部分及び節等については極力省略し、特徴のある部分について重点的に説明をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進め

させていただきます。

それでは、議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明を求めます。

花立企画財政課長。

○企画財政課長（花立孝美君） 議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細についてご説明いたします。

事項別明細によりましてご説明いたします。9ページにお進み願います。歳入補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、主なものについて説明をさせていただきます。

歳入。17款寄附金、1項寄附金1,300万円、まち・ひと・しごと創生寄附金（企業版ふるさと納税）1,300万円の増ですが、不動産関係の事業者からの寄附金となります。当初予算で目標額として1,000万円を計上しておりましたが、今回2,300万円の寄附をいただいたことから、差額の1,300万円を増額補正としております。

18款繰入金、2項基金繰入金698万5,000円、芸術文化振興基金繰入金の増698万5,000円で、歳出、10款4項の田園ホール管理事業に充当するものです。これによりまして、補正後の芸術文化振興基金残高は5,847万3,000円となります。

次に、歳出の説明をさせていただきます。13ページにお進み願います。歳出補正の説明に当たりましては、款、項、項の補正額の順で行います。また、歳入同様、主なものについて説明をさせていただきます。

歳出。2款総務費、1項総務管理費1,300万円、主なものは政策推進事業の増54万8,000円で、8月2日から6日にかけて神奈川県横浜市で行われる楽天主催イベントへの出店に伴う職員及び出店者の旅費となります。また、財政調整基金積立事業の増1,245万2,000円は、歳入でお話ししたふるさと納税の充当に伴う一般財源の余剰分を積立てするもので、これにより財政調整基金残高は7億533万2,000円となります。

10款教育費、4項社会教育費698万5,000円、田園ホール管理事業の増698万5,000円は、舞台照明装置の故障に係る基板交換工事を行うものです。

以上で議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）の詳細説明を終わります。よろしくお願いたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） これで議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算（第4号）についての詳細説明を終わります。

日程第2 補正予算議案の全体質疑

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第2、補正予算議案の全体質疑を行います。

質疑の方法についてお諮りします。歳入歳出を一括して行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、そのように進めてまいります。

なお、質疑に当たりましては、事項別明細書のページ数をお知らせ願います。また、質疑のルールであります。回数制限は設けない一問一答方式としますが、簡単な質疑の場合は何点かまとめてもよいことにします。

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 13ページですけれども、文化会館の工事請負費ですけれども、工事期間とか、あるいは催事への影響とかはございませんでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをさせていただきます。

今回の工事請負費の関係でございますが、舞台照明設備の故障によるものでございまして、この照明設備につきましては、まず2つございまして、AとBという形で運用してございます。そのうち1つの基板、Aのほうは完全に停止をしてしまって、6月28日付で緊急に調査をしておりますが、同型の交換基板もありませんで、修繕は不可能と判断したところでございます。

現在は、もう一つの基板、Bの基板で運用しておりますが、同じ症状が発生する可能性も高いということで、今回照明設備のオーバーホール、いわゆる基板の全取替えを行うものでございます。

ご質問のありました工期につきましては、約6か月を想定してございまして、その間、仮設として代替の照明卓基板を運用して対応していく予定でございます。

なお、田園ホールにつきましては、開館してから33年ほどたつてございまして、様々修繕が必要な部分が増えてきてございますが、緊急性が高いものを優先に計画的に進めておりますが、今回この照明につきましては来年度修繕する予定でございましたが、急遽という形で

今回補正をお願いするものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 水本淳一委員。

○（水本淳一委員） 影響とかは、催事への影響はないですね。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

大変すみません。工期約6か月ということで、様々その間事業が組まれて、イベントが組まれてございますが、影響はない状況で進めさせていただきます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ほかに質疑ございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 今の関連ですが、田園ホール、33年、30年以上たつ設備でありまして、今回は照明という部分で、A、Bの基板の部分、両方とも交換する形で700万円ほど支出ということになります。単純なことを聞きますが、今回全部新たにしてしまう、交換するとすれば、また何十年かもつような想定なのでしょうか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 高橋文化スポーツ課長。

○文化スポーツ課長（高橋 保君） お答えをいたします。

今現在使っている基板が三十数年使ってございますので、今回このオーバーホールをすることによって、そのくらいもつというふうに想定しているものでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

ほかに質疑ございませんか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 13ページ、歳出の企画費について、政策推進事業の増として旅費をここで計上しているわけでありましてけれども、まず令和5年度の予算書の中のどの部分としてこれを予算化したのか。いわゆる令和5年度の事務事業のどの部分の効果あるいは成果を期待しての視察であるのか、伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） では、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、参加するイベントでございますけれども、8月2日から6日までの5日間、詳細説明でもありましたように、横浜市のパシフィコ横浜で楽天主催のRakuten OPTIMISM 2023というイベントが開催されます。そこで行われますふるさと応援バルというところがあるのですが、ここは楽天さんと連携協定を結んだり、あるいはふるさと納税などで非常に成果を上げている自治体の中から13の自治体を選抜されてきて、本町は東北から唯一選出されました。そこで、ふるさと納税サイトにアップしている返礼品を調理して、来場者に直接提供するチャンスをいただいて、そこでPRをするということで旅費のほうをお願いしているのですけれども、具体的な効果といたしましては、楽天ふるさと納税のポータルサイト、こちらにつきましては4年度の実績を見ますと、42.6%が楽天ふるさと納税のサイトからご寄附をいただいております。例年、最初、スタートは調子よくいくのですけれども、これがだんだん年末、要はふるさと納税のピークのほうに行くに従って、この数が減ってくるというようなことを見受けられます。そのために寄附者を増やすということとリピート率を高めるという効果を期待して、このイベントに参加するというところでございます。

ご理解をよろしく申し上げます。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 今回だけでなく、このような視察は何回となく行っているわけですが、過去も含めて有益性を担当課内で次の部分に生かすために、商品開発あるいは6次産業でもいいと思いますけれども、そのためにその有益性を、非常に参考になった、非常に得るものがあったというようなことについて、担当課内でどのようにまとめて、次の商品開発に生かしているのか。そういった取りまとめ、そういったものをやっているのかどうか。やっているならば、そういったいい点、私たちはそういう視察に行ってきましたと、報告はそのときそのとき、どうだったと聞かない限りは、それはこちらが積極的に働きかけて入手することが必要かもしれませんけれども、やっぱりいいこと、そういったことについては、報告等あったほうがいいのではないかと。今聞いてみますと、非常に効果があって、13の自治体に選ばれたということは非常に名誉なことでもあります。だから、そういったことでかなり今度も得ることがあると思いますので、そういった考えについてちょっと伺いたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） 今回予算をお願いするに当たりまして、参加自

治体がどんなところかというところを皆さんにご紹介できれば本当はよかったところなのですが、このイベント自体がまだ公表されていないイベントでございまして、確認しましたところ、自治体についてはまだ公表を控えていただいていたほしいということなのですが、全国の楽天ふるさと納税というか、ふるさと納税の寄附受入額で50億円以上の寄附を集めている自治体に参加しますし、ふるさと納税の取組自体を県として実施しているというようなところも参加するというふうに認識しております。

委員おっしゃるとおり、いいところはしっかり学んできて、次につなげられるように体制を整えてまいりたいと思いますし、そのために職員も同行いたしますので、その点は肝に銘じて頑張るまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） 何度もすみません。ですから、過去はどのようにまとめていて、そういったことをやっているのですかということ伺いたしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） まず、ふるさと納税の返礼品ですので、特産品の開発というのとは分けて、ふるさと納税のということでお答えしたいと思うのですが、ふるさと納税の場合は、基本的に返礼品事業者と本町のほうで様々意見交換をしながら、こういうものがないのではないか、あるいは地域商社役割の企業も入っておりますので、そこと三者で協議しながら決めているものでございます。

こういうイベントに参加した際には、どういう傾向だったのか、例えばこれまでも楽天のイベント、このR a k u t e n O P T I M I S Mは初の参加になるのですが、別のものに参加したときなんかは、どのようなものが望まれるのか、傾向として好まれるのかといったようなところを事業者と共有して、返礼品の開発に努めてきたというような実績がございませぬ。

以上、お答えいたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいでしょうか。

村松信一委員。

○（村松信一委員） いや、ですから、担当課内で共有しているのですかということ聞いていますけれども、それは三者でやっているかもしれません。担当課内で共有しています

かという質問に答弁していただけませんか。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 佐藤産業観光課長。

○産業観光課長（佐藤健一君） ふるさと納税の一般寄附金のほうの担当課ということで、産業観光課のほうでお答えをさせていただきます。

当課のほうでは、返礼品がどういったものが好まれるかというものは、随時その傾向については把握してございまして、コロナウイルスが発生する前についてはやはり食品系が多かったのですが、全国的にはコロナになってからは日用品が出ているというような状況になっていることは分かっております。ただ、うちの返礼品として取り扱える日用品というものは、かなり数が限られてございますけれども、そういったものを取り扱うことができないかどうかということも課内で話し合いながら、今後エコバッグを取り扱う町内の業者がこれから出てくるということで、そういったものも返礼品の傾向ということで取り組んでいくことで、今進めているところでございます。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ほかにございませんか。

赤丸秀雄委員。

○（赤丸秀雄委員） 9ページの企業版ふるさと納税のことでお伺いします。

今回1,300万円という大きな金額であります。今までの企業版ふるさと納税をいただいた部分であれば、いつもひもつきの形でいただいているような説明を受けておりました。今回は、そのひもつきがなく1,300万円いただいたので、多くなったから財政基金のほうに積み立てる、そのイメージでよろしいのでしょうか、お伺いします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） そちらのほう、私のほうからご説明をさせていただきます。

まず、今回の企業版ふるさと納税ですけれども、先ほど詳細説明でも申し上げましたとおり、不動産業者さんのほうから2,300万円、今回ご寄附をいただいております。加えて1,300万円の補正額ということで、補正をお願いする内容でございます。

ご承知のとおり、企業版ふるさと納税につきましては、地方創生応援税制というのが正式名称でして、企業の地域再生法の認定を受けた地方公共団体の寄附活用事業に寄附を行った場合に、その寄附した企業が税制上の優遇策を受けられるという仕組みで、本町の地域再生

法の認定を受けるために、矢巾町まち・ひと・しごと創生推進計画という地域再生計画を策定しております。この中で4つの事業を指定しておりまして、1つ目は自然が豊かで全世代が安心して暮らせるまちづくり事業、2つ目が家族全員が健康で笑顔がたえない家庭づくり事業、3つ目がまちの発展を支える雇用の創出事業、4つ目が多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする事業、この4項目のどれかに寄附していただくことになっておりまして、今回寄附をしていただいた企業は、4番目の多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする事業ということでご指定をいただいておりますので、今回こちら、予算書の13ページのほうに財源更正ということで、財産管理費と電子計算費のほうを財源更正させていただいて、この額を充当させていただいております。

なぜここに充当させていただいているかということをごさいますけれども、地域再生計画におきましては、多様な人材の活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする事業については、まずダイバーシティの観点、あとSociety5.0の実現に向けた先進的技術の活用、あとSDGsに関連する事業ということで、こちらの事業を目のレベルで今充当させていただいているということになります。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ほかに質疑ございませんか。

小川文子委員。

○（小川文子委員） 私も企業版ふるさと納税についてお伺いをいたします。

以前紫波町に本店、現在も本店がありますエルテス、今回のデジタルを手がけた会社でございましてけれども、以前紫波町がふるさとなのだけれども、矢巾町に1億円の寄附をしたいという申出があったというのを町長から皆さんに披露されたことがあって、本当にそれが実現したのかどうかと、結果は聞かなかったのですけれども、そういうふうな紹介があったことをまず記憶しているのですけれども、今回企業名というのは公表されるものなのかどうか。それから、どういう経過でこんなに高額なのをされたのか。さきのそれこそ人材を育成したいと、それは分かりますけれども、なぜ矢巾町にそこまで思い入れをしたのかという、その金額があまりにも大きいものですから、そこについてちょっとお聞きをしたいと思います。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 吉岡政策推進監。

○政策推進監兼未来戦略課長（吉岡律司君） お答えをいたします。

まず、1点目のエルテスの1億円という話なのですけれども、もしその話が事実であれば、ちょっと頑張って追っていきなと思います。すなわち、そのような実績は今のところございませんし、そのような申出も直接は受けていないので、恐らく何かそういうビジョンみたいなもの、紫波町さんも物すごい金額を受け入れていますので、そういったところは何かの話の中で出てきたのかなということですが、トータルで、今回の寄附で、始まって以来6件目になります。6件目の寄附で、トータル3,940万円の実績ということになっているところでございます。

まず、ここの企業、公表しないのかということなのですけれども、寄附をいただいたものなので、通常であれば感謝状贈呈式というものを開いて、本当に感謝の気持ちを伝えて、そしてなおかつ公表するということをしていただきたいということで申入れを行いました。しかしながら、先方の企業さんのほうからは、公表されると実は様々な自治体から、うちにも寄附をしてくれ、うちにも寄附をしてくれということで、お世話になっている自治体さんには寄附をしたいのはやまやまなのだけれども、そういった話ばかりになると、とてもではないけれども、業務に支障を来すということで、今回は公表するのを遠慮したいというようなことで申入れをいただいております。

企業版ふるさと納税の実績の公表につきましては、私どもの矢巾町まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附事務取扱要綱におきまして、寄附を行った企業の下承が得られないときは公表しないことになっていて、手続上も問題はございません。

今回は、その企業が様々な自治体からお声がかかるということに嫌気が差しているというか、業務の支障になるということで、ご遠慮したいということでしたので、私どものほうとしてもそのお気持ちに応える形で公表を控えさせていただいているということになっておりますので、どうかご事情を考慮していただければと思います。

次に、どのような経緯でという話なのですが、実はここも私どものほうで、企業版ふるさと納税につきましても議員の皆様から頑張って営業するようにというお声をいただいておりますので、たくさん営業をかけております。決算期が近い企業であるとか、あるいはふだん矢巾町に関して応援していただいている企業に営業をかけております。今回は、私どもで営業をかけている直接のところではなかったのですが、その関連の方がさらにその知り合いの企業の方に声をかけたところ、矢巾町の取組を見て関心を持っていただいて、企業版ふるさと納税、あくまでこれは利益が出た分を寄附すると、その分税制優遇があるものですから、その分、矢巾町に利益が出た分を還元したいということで寄附をいただいたものでござい

す。

したがいまして、遠因には私どもが直接営業をかけていた成果の一つが出たのかなというふうに思っておりますし、この活動は今も続けておりまして、まだ検討している企業の方がたくさんいますので、引き続きここにつきましては努力をしていきたいなと思っておりますが、先ほど非公表の話があったように、企業側も役所からあまりお金欲しい、お金欲しいという話は迷惑ということもあるようなので、そこら辺はきちんといい関係を築けるような形で取り組んでまいりたいと思います。

以上、お答えといたします。

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ないようでありますので、これで補正予算議案の全体質疑を終わります。

日程第3 補正予算議案の審査報告書について

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 日程第3、補正予算議案の審査報告書についてを議題とします。

付託を受けました補正予算議案に対する審査報告書の取りまとめであります。

お諮りします。この後、休憩中にこの場において補正予算議案の可否を含めて附帯意見等の取りまとめを行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） ご異議がないようでありますので、この後この場において附帯意見等の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

参与の方々は退席されて結構です。

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

○予算決算常任委員長（昆 秀一委員） 再開します。

お諮りします。

委員会として補正予算議案の可否について起立により意思決定をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、そのようにいたします。

これより採決を行います。

議案第49号 令和5年度矢巾町一般会計補正予算(第4号)についてを可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 起立多数であります。

よって、議案第49号は可決すべきものと決定しました。

お諮りします。この後休憩中に、この場において附帯意見等の取りまとめを行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この後この場で審査報告書の取りまとめを行います。

ここで暫時休憩します。

午後 2時16分 休憩

—————

午後 2時17分 再開

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 再開します。

それでは、お諮りします。

附帯意見等はありませんでしたので、ただいまお配りした付託された議案を可決すべきものとした審査報告書を成案といたしまして、議長に提出することに決定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) ご異議がないようでありますので、この報告書を成案として議長に提出することに決定しました。

予算決算常任委員会に付託されました補正予算議案の審査並びに審査報告書の作成の一切を終了します。

○予算決算常任委員長(昆 秀一委員) 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会します。
大変ご苦労さまでした。

午後 2時18分 閉会